

協力団体代表者各位

日頃より当協会の活動にご理解とご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、埼玉県川口市において、介護支援専門員が訪問先で危害を加えられ亡くなられるという、誠に痛ましい事件が発生いたしました。謹んで哀悼の意を表するとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

このような悲惨な事件を二度と繰り返さないためにも、介護支援専門員等の安全確保に向けた対策を早急に検討し、実施していく必要があります。

既に、厚生労働省から「介護保険最新情報 Vol.1508」、また県から「介護支援専門員等の安全確保について」の通知が発出されております。これらの通知内容を踏まえ、各団体におかれましては、市町保険者との連携を図りながら、地域における安全確保体制の整備についてご対応いただきますようお願いいたします。

特に、Vol.1508 では、これまでの「個人の対応力」に依存した対応から脱却し、「組織」および「地域全体」で利用者等からの暴力・ハラスメントに対応する体制の構築と、安全確保に向けた取組の推進が求められています。

県協会としても、これまでも県に対し、カスタマーハラスメント等に関する総合相談窓口の設置を要望してまいりましたが、現時点では実現に至っておりません。

しかしながら、今回の痛ましい事件を受け、県協会として改めて相談窓口の設置をはじめ、介護支援専門員等の安全確保に関する施策の充実について、より強く要望してまいります。

各団体におかれましても、地域の保険者等との協議を積極的に進めていただき、地域における安全確保体制の整備にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、県協会としても各団体の皆様と連携しながら取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後とも当協会の活動にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月5日

特定非営利活動法人

静岡県介護支援専門員協会

会長 鈴木 喫